

輸出から拠点設立を進めて行くときの盲点:現地税務対策

～「PE 認定」などで想定外の追徴課税を受けないように～

現在、輸出を行っていて、更に現地拠点の設立に踏み出すことを考えている、あるいはすでに現地拠点の設立を進めている、という企業の方で「PE(Permanent Establishment)認定」という言葉を聞いたことがない、聞いたことはあるが詳しくは知らない、と言う方がおられましたら、このセミナーはそういう皆様のためのセミナーです。

現地での税務対策を考慮することなく海外進出に踏み出してしまったために、輸出先の会社に税務当局の調査が入り、不意に輸入相手先に関する事情聴取や資料要求を受けてドタバタしたり、適切な対応が出来ていなかった結果、想定外の追徴課税を受けた企業も散見されます。

本セミナーでは、国際税務に熟知した講師より、まず前編で、企業の海外展開の典型的な形態について解説し、各々のメリット、デメリットを議論しながら、参加者の皆様の海外拠点戦略を深めていただける情報を提供いたします。

さらに後編では、最も扱いにくい PE 認定課税をできる限り回避するため、取引先との契約形態や行動指針などいくつかの事例をご紹介します。また、進出国において非居住者にとって難解な付加価値税の落とし穴についても、実際の事例に基づき解説いたします。

市販の書籍や専門家からは語られないような実例に触れながら、少人数制で随時ご質問にお答えしながら対話形式で進めていきます。

～更に希望者にはセミナー後の【個別相談】にも対応させていただきます～

開催日時	2025年6月13日(金) 13:30～16:00 (受付開始 13:20～)
会場	日本陶磁器センタービル 会議室 名古屋市東区代官町 39-18 (http://www.toujiki.org/adress.html)
講師	深見 広彦 氏 (OBAC アドバイザー) 税理士「海外監査」「国際税務」を軸に独立開業、名古屋税理士会所属。 国際会計事務所のプライスウォーターハウス(現 PwC)にて会計監査、税務、カナダ駐在、HOYA(株)オランダ駐在では地域統括会社の責任者として赴任、矢崎総業(株)本社では海外現法の財務プロジェクトに従事した経験も持つ。
内容	輸出・販売代理店・ライセンス契約・製造委託・JV・駐在員事務所・支店・現地法人設立の解説とメリット・デメリット比較、PE 認定課税ならびに非居住者の付加価値税の対策(事例紹介含む)。
参加費	11,000 円 (消費税込み)
定員	18 名
主催	(一社)海外事業支援センター(OBAC)
申込方法	下の参加申込書にて、開講日の 2 日前までに FAX でお申し込みいただき、当日直接会場へお越しください。(参加証等は発行しません。定員に達した場合その旨ご連絡します。)
問合せ先	(一社)海外事業支援センター(OBAC) Tel: 052-700-0479 Fax: 052-308-3213 Eメール: info@obac-nagoya.com ウェブサイト: http://obac-nagoya.com/ からもお参加申し込みいただけます。

……参加申込書 (切り取らずにお送りください。ファックス送信先 052-308-3213)……

会社名			
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他()		
住所	〒		
フリガナ 参加者氏名	所属		
	役職		
Tel		Fax	
Eメールアドレス			

※お預かりした個人情報は適切に管理し本セミナーの運営に利用するほか、主催者が実施するセミナー等の案内に使用させていただく場合があります。